

平成 24 年 10 月 25 日

裾野市長
大橋 俊二 様

柿田川・東富士の地下水を守る連絡会
代表幹事 漆畑信昭

市民のための行政を進められている市長に感謝をしています。

私たちは東北の被災地のために真に必要なことを積極的に進めることに賛成です。

一方で、この地球に生きるすべての生命にとって何よりも大切な水を守っていくこと、これも今に生きる私たちの責任です。

柿田川の清冽な水は地球の恵みですが、人々の水を守る願い・活動があつてこそ守られてきたのです。

この価値観を共有するとき、道は開けると確信しながら、大内危機管理官、中西課長とはお互いに誠実な話し合いをしてきました。

私たちは静岡県、裾野市に水源の汚染の可能性がないように具体的提案も含めて要望すると同時に、環境省・山田町にも直接お話しをしてきました。その結果をもとに改めて「要望書」を提出いたします。

これにより 裾野市での「がれき問題」は解決できるものと思います。

要望書

裾野市の処理する「がれき焼却灰等」を山田町に送ることを岩手県と早急に合意するようにお願いします。

当初より私たちは「がれき焼却灰等」を山田町に送るように提案してきました。

去る 5 月 31 日には環境省山本昌宏廃棄物対策課長より「主灰の返還は当事者の了解があれば認める」との意見を得ていました。これに加え 10 月 15 日山田町阿部秀一建設課長は「静岡での飲料水源である柿田川地下水の汚染とそれによる風評被害のおそれの心配については、知りませんでした。岩手、静岡両県の合意があれば主灰等の返送は可能です。」との回答を得ました。後は具体的進め方の協議をお願いします。

各地での「がれき処理」の結果、アスベストの飛散、処分場からの浸出水の汚染、六価クロムの異常検出等の報告がでてきています。これらの事実は裾野市においても汚染の恐れと風評被害の現実味を示していることを再度認識してください。そして、知見のない 8000 ベクレル以下の投棄の根拠、ヒ素・クロム問題での環境省からの回答を責任を持って提出してください。

以上

質問書

新たな情報とこれまでの質問に対してあいまいな事項につきまして再度質問します。

1. 多くの市民、事業者より風評被害・イメージダウンの心配の声が上がっています。柿田川水系では35万人の飲料水、様々な生産物に水が使われています。風評被害・イメージダウンが生じたときにいかなる責任を取ってくれますか。
2. 「がれき処理量」は大幅に減少しました。根本的見直しが必要だと思えます。対策はその量によって、より妥当な方法に変更すべきです。25年度の処理をどのように予定していますか。
3. 太平洋セメント、三菱マテリアルの民間処理工場が自治体からの要請があれば処理は可能で余力があると発信しています。除塩洗浄装置もついでおり、安全性も高いとのこと。検討すべきと思いますがいかがですか。
4. 放射性廃棄物は100bq/kgを基準に管理されていますが、国は勝手に8000bq/Kg以下の廃棄を進めています。当初より質問していますが、明確な知見はないですし、法律的根拠はあるのでしょうか。8000bq/kgとはどのようなレベルであるのか認識されていますか。
5. リスクのある「がれき処理」支援ではなく別の支援を住民と一緒にしませんか。
6. 細野前大臣の「クロム・ヒ素」に関する発言について、環境省に「なぜ埋設してはいけない瓦礫を広域処理するのはよいのか」回答するように求めてください。

以上